

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東祥

(E04018)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	15
【第2四半期累計期間】	15
【第2四半期会計期間】	16
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18

【簡便な会計処理】	19
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【追加情報】	19
【注記事項】	19
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成20年11月5日
【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】 株式会社東祥
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎名 俊裕
【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 会計期間	第30期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	5,575,514	2,630,326	10,808,247
経常利益(千円)	943,060	487,272	1,603,923
四半期(当期)純利益(千円)	512,626	251,144	885,898
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	241,714	241,714
発行済株式総数(千株)	-	16,592	16,592
純資産額(千円)	-	4,474,315	4,159,378
総資産額(千円)	-	25,056,553	24,901,265
1株当たり純資産額(円)	-	271.70	252.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.13	15.25	53.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5	12
自己資本比率(%)	-	17.9	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,216,163	-	2,116,187
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,306,522	-	5,239,608
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,986	-	2,535,373
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	758,504	900,849
従業員数(人)	-	164	152

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成20年3月期の1株当たり配当額12円は、30周年記念配当2円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	164 (339)
---------	-----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を()外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間のスポーツクラブ事業における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(千円)
スポーツクラブ事業	1,692
合計	1,692

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	販売高(千円)
スポーツクラブ事業	1,995,514
ホテル事業	261,411
不動産開発事業	373,400
合計	2,630,326

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速及び世界的な金融不安、原油をはじめとする原材料の高騰により、企業収益、個人消費に低下傾向が見られ、先行きの不透明感が強く見られました。

こうした経済状況のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、既存店舗のサービスの充実を図りつつ、更なる潜在需要の開拓に努め、ホテル事業におきましては、朝食の見直し等、お客様へのくつろぎと癒しのサービスを強化し、また、不動産開発事業におきましては、建設コストの合理化に取組んでまいりました。

しかしながら、不動産市況の低迷により賃貸マンションの販売がなかったこと、利益率の低い請負部門の縮小を図ったことにより当第2四半期会計期間の業績は前年同四半期を下回る結果となりました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は2,630百万円（前年同四半期比16.1%減）、営業利益566百万円（同20.3%減）、経常利益487百万円（同22.5%減）、四半期純利益251百万円（同17.5%減）となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、平成20年8月に賃貸借期間の満了に伴い「ホリデイスポーツクラブ山口」を閉店したものの、前期に開業した「ホリデイスポーツクラブ」7店舗のプラス効果により、売上高は1,995百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

当期オープン予定の「ホリデイスポーツクラブ大牟田」、「ホリデイスポーツクラブ弘前」、「ホリデイスポーツクラブ宇都宮」につきましては、開業準備は順調に推移しております。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、前年同四半期後に開業した「A B ホテル」3棟のプラス効果、朝食メニューのバリューアップにより、売上高は261百万円（前年同四半期比105.0%増）となりました。

不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、不動産市況の低下により、賃貸マンションの販売がなかったため（前年同四半期1棟売却）、売上高は373百万円（前年同四半期比67.0%減）となりました。

今後も不動産市況の低迷が続くものと予想されることから、収益構造の軸足をインカム（賃貸収入）及びキャピタル（売却）の2本立てからインカムへ転換、強化しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入が837百万円あった一方、投資活動による支出が626百万円及び財務活動における支出が355百万円あった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり第1四半期末より145百万円減少し、758百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、837百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益422百万円、減価償却費が317百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、626百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が625百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、355百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,038百万円あった一方、短期借入金及び長期借入金による収入が764百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第2四半期会計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く事業環境は、フィットネス産業における消費動向の変化、個人消費の低迷等厳しい状況が続いているあります。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ集客策の強化、原油の高騰による諸経費の増加につきましても、サービスの質を落とすことなく、創意工夫によるコスト削減策に取組む方針であります。

また、今後の成長戦略においては、新規開発物件の市場調査をより入念に行うと共に、資材高騰による投資額の増加につきましても同様に削減策の検討を行う方針であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル太田 (群馬県太田市)	ホテル事業	ホテル施設	400,000	6,621	銀行借入及 びリース	平成20年8月	平成21年12月	室数 117室

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,592,351	16,592,351	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	16,592,351	16,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

		第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)		50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,055
新株予約権の行使期間		平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 資本組入額	1,209円 605円
新株予約権の行使の条件		新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	16,592,351	-	241,714	-	105,064

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
沓名俊裕	愛知県安城市	10,811	65.15
沓名裕一郎	愛知県安城市	2,083	12.55
沓名真裕美	愛知県安城市	733	4.42
沓名一樹	愛知県安城市	607	3.65
菊池愛	愛知県安城市	522	3.15
和田昌彦	栃木県下都賀郡大平町	174	1.05
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	127	0.76
川口久之	広島県福山市	120	0.72
日本マスター トラスト 信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	99	0.60
菊池裕史	愛知県安城市	84	0.51
計	-	15,364	92.60

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,432,200	164,322	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 33,151	-	-
発行済株式総数	16,592,351	-	-
総株主の議決権	-	164,322	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	127,000	-	127,000	0.76
計	-	127,000	-	127,000	0.76

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	727	739	731	710	710	684
最低(円)	700	705	700	670	650	570

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	865,504	957,881
受取手形	6,060	14,645
売掛金	26,196	70,936
完成工事未収入金	-	77,243
営業未収入金	10,871	9,936
商品	639	1,940
販売用不動産	-	510,735
貯蔵品	15,134	10,312
未成工事支出金	-	87,199
繰延税金資産	70,142	69,255
その他	238,519	215,179
貸倒引当金	100	210
流動資産合計	1,232,968	2,025,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 19,886,916	1 19,337,671
減価償却累計額	3,831,175	3,363,406
建物(純額)	16,055,741	15,974,264
構築物	1,418,606	1,391,145
減価償却累計額	592,721	518,749
構築物(純額)	825,884	872,396
機械及び装置	258,239	253,591
減価償却累計額	85,044	67,372
機械及び装置(純額)	173,194	186,219
車両運搬具	50,185	35,671
減価償却累計額	24,827	19,140
車両運搬具(純額)	25,358	16,530
工具、器具及び備品	478,404	444,112
減価償却累計額	230,082	182,870
工具、器具及び備品(純額)	248,322	261,242
土地	3,606,407	3,264,020
建設仮勘定	765,387	169,212
有形固定資産合計	21,700,297	20,743,887
無形固定資産		
投資その他の資産	26,160	15,686
差入保証金	1,106,973	1,103,271
繰延税金資産	325,015	319,437
その他	670,487	699,835
貸倒引当金	5,348	5,908
投資その他の資産合計	2,097,127	2,116,635
固定資産合計	23,823,585	22,876,209
資産合計	25,056,553	24,901,265

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	859	66,814
工事未払金	-	104,137
短期借入金	4,508,340	4,701,336
1年内返済予定の長期借入金	3,539,272	3,212,170
未払法人税等	379,098	367,608
その他	898,280	1,144,339
流動負債合計	9,325,850	9,596,405
固定負債		
長期借入金	10,215,385	10,050,312
役員退職慰労引当金	632,380	611,380
その他	408,622	483,788
固定負債合計	11,256,387	11,145,480
負債合計	20,582,237	20,741,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	241,714	241,714
資本剰余金	105,064	105,064
利益剰余金	4,213,667	3,898,628
自己株式	86,781	86,534
株主資本合計	4,473,664	4,158,872
新株予約権	651	506
純資産合計	4,474,315	4,159,378
負債純資産合計	25,056,553	24,901,265

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	5,575,514
売上原価	4,024,164
売上総利益	1,551,350
販売費及び一般管理費	
役員報酬	116,445
給料	52,905
支払手数料	83,032
その他	214,251
販売費及び一般管理費合計	466,634
営業利益	1,084,715
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,947
受取手数料	49,569
雑収入	25,644
営業外収益合計	79,161
営業外費用	
支払利息	193,831
雑損失	26,984
営業外費用合計	220,815
経常利益	943,060
特別利益	
ゴルフ会員権売却益	95
貸倒引当金戻入額	670
特別利益合計	765
特別損失	
固定資産除却損	64,506
ゴルフ会員権売却損	2,705
特別損失合計	67,212
税引前四半期純利益	876,613
法人税、住民税及び事業税	370,452
法人税等調整額	6,464
法人税等合計	363,987
四半期純利益	512,626

【第2四半期会計期間】

(単位:千円)

当第2四半期会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	2,630,326
売上原価	1,832,656
売上総利益	797,670
販売費及び一般管理費	
役員報酬	60,195
給料	16,726
支払手数料	42,793
その他	111,918
販売費及び一般管理費合計	231,633
営業利益	566,036
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,145
受取手数料	25,499
雑収入	4,640
営業外収益合計	32,285
営業外費用	
支払利息	96,437
雑損失	14,611
営業外費用合計	111,049
経常利益	487,272
特別利益	
ゴルフ会員権売却益	95
貸倒引当金戻入額	120
特別利益合計	215
特別損失	
固定資産除却損	64,506
その他	450
特別損失合計	64,956
税引前四半期純利益	422,531
法人税、住民税及び事業税	206,069
法人税等調整額	34,682
法人税等合計	171,387
四半期純利益	251,144

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	876,613
減価償却費	635,253
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,610
貸倒引当金の増減額(は減少)	670
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,000
受取利息及び受取配当金	3,947
支払利息	193,901
有形固定資産除却損	64,506
売上債権の増減額(は増加)	129,174
たな卸資産の増減額(は増加)	58,791
仕入債務の増減額(は減少)	170,092
未払又は未収消費税等の増減額	119,845
その他の資産の増減額(は増加)	62,017
その他の負債の増減額(は減少)	216,370
その他	144
小計	1,772,778
利息及び配当金の受取額	1,077
利息の支払額	199,182
法人税等の支払額	358,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,216,163

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	105,000
定期預金の払戻による収入	55,191
有形固定資産の取得による支出	1,250,152
ゴルフ会員権の取得による支出	7,000
ゴルフ会員権の売却による収入	12,314
貸付金の回収による収入	9,778
差入保証金の差入による支出	17,943
保険積立金の解約による収入	14,180
その他	17,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,306,522

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(は減少)	192,996
長期借入れによる収入	2,233,000
長期借入金の返済による支出	1,740,825
自己株式の取得による支出	246
配当金の支払額	196,904
設備関係割賦債務の返済による支出	154,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,986
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,345
現金及び現金同等物の期首残高	900,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	758,504

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として最終仕入原価法による原価法及び個別法による原価法によりおりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法及び個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 但し、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースにつきましては、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(所有目的の変更)

所有目的の変更により、たな卸資産から建物へ302,938千円、構築物へ15,112千円、工具器具備品へ3,335千円、土地へ154,379千円、無形固定資産へ6,531千円、売上原価へ28,389千円、販売費及び一般管理費の支払手数料へ47千円振り替えております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 建物 8,161,248千円	1 担保資産 建物 7,214,439千円
2 受取手形裏書譲渡高 は、630千円であります。	2 受取手形裏書譲渡高 は、7,326千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金 865,504千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 107,000千円 現金及び現金同等物 758,504千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 127千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 651千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	197,587	12	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	82,326	5	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)		前事業年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	271.70 円	1 株当たり純資産額	252.57 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	31.13 円	1 株当たり四半期純利益金額 同左	15.25 円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	512,626	251,144
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	512,626	251,144
期中平均株式数 (千株)	16,465	16,465
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は平成20年9月12日開催の取締役会決議により、金融機関との更なる関係強化を図るため、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、以下の通り実施いたしました。

処分要領

(1) 処分株式	普通株式 126,000 株
(2) 処分価額	1 株当たり 640 円
(3) 処分価額の総額	80,640,000 円
(4) 処分方法	第三者割当による
(5) 払込期日	平成20 年10 月 1 日
(6) 処分後の自己株式数	1,086 株

(注) 平成20年 9月30日現在の自己株式数を基準に算出しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【 その他 】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....82,326千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社東祥

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山内和雄印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎宏一印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野誠一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。